

適用病害と使用方法

※印は本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用時期	総使用回数※	使用方法
果樹類（小粒核果類、もも、りんご、なし、かき、マルメロ、かりん、いちじく、かんきつ、おうとう、びわ、キウイフルーツ、ぶどう、くり、オリーブを除く）	切り口及び傷口のゆ合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	3 回以内	塗布
オリーブ（葉）				本剤：3 回以内 チオファネートメチル：5 回以内（塗布は 3 回以内、散布は 2 回以内）	
オリーブ				本剤：3 回以内 チオファネートメチル：すももは 6 回以内（塗布は 3 回以内、休眠期の散布は 1 回以内、生育期の散布は 3 回以内）、その他の小粒核果類は 6 回以内（塗布は 3 回以内、散布は 3 回以内）	
小粒核果類				本剤：1 回 チオファネートメチル：5 回以内	
樹木類				本剤：3 回以内 チオファネートメチル：1 0 回以内（塗布は 3 回以内、休眠期の散布は 1 回以内、生育期の散布は 6 回以内）	
もも				本剤：3 回以内 チオファネートメチル：1 0 回以内（塗布は 3 回以内、灌注は 1 回以内、散布は 6 回以内）	
りんご	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定時及び病患部削り取り直後	本剤：3 回以内 チオファネートメチル：1 0 回以内（塗布は 3 回以内、散布は 6 回以内）	
	腐らん病、輪紋病			本剤：3 回以内	
なし	切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取	本剤：3 回以内	